

真岡市における特定事業主行動計画の状況及び女性活躍状況について

「女性活躍推進法」に基づき、「真岡市特定事業主行動計画」を策定・実施しており、女性活躍推進法第19条第6項及び第21条に基づき、行動計画の実施状況、女性の活躍状況について公表します。

1. 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（R4年度採用）

職種	女性割合（%）
一般事務	62.5
土木建築事務	33.3
保健師	100
社会福祉士	50.0
保育士	100

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（R4年度採用）

職種	女性割合（%）
一般事務	45.0
土木建築事務	14.3
保健師	100
社会福祉士	60.0
保育士	66.6

(3) 職員に占める女性の割合

職種	女性割合（%）
正職員全体	42.0
一般事務	41.0
土木建築事務	5.3
保健師	100
保育士	85.7
社会福祉士	50.0
技能労務職	11.8
会計年度任用職員	79.7

(4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職	管理職割合	各役職段階にある職員に占める女性職員の割合				
	部長及び課長	部長職	課長職	課長補佐職	係長職	合計
職員数（名）	46	9	37	35	68	149
うち女性職員数（名）	5	0	5	9	24	38
R4年度（%）	10.9	0	13.5	25.7	35.3	25.5

R3年度(%)	2.2	0	2.8	18.5	39.5	24.3
R2年度(%)	2.2	0	2.8	18.5	39.5	24.8
目標 (R7年度)	15.0	-	-	-	-	-

2. 職員研修の実施

名称	実施時期	対象者	受講者数 (女性職員数)	内容
女性職員リーダー向けステップアップ研修	令和3年11月	課長補佐職・係長職の女性職員	19名 (19名)	講義及びグループワーク
女性活躍推進管理者等研修	令和3年11月	係長昇任者	6名 (4名)	講義 ・女性活躍推進の必要性を理解し女性が力を発揮できる組織、職場を作るにはどうすべきか考える ・イクボスについての講義も行い、受講後イクボス宣言を実施している

3. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 男女別の育児休業取得率

	R3年度 (%)
男性職員	85.7
女性職員	100

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	取得率				平均取得日数 (R3年度)
	R4年度	R3年度	R2年度	目標値 (R7年度)	
妻の出産休暇	100%	91.7%	90.9%	100% (子どもの出生時の5日程度の特別休暇)	1.7日
育児参加休暇	71.4%	91.7%	81.8%		2.8日

(3) 男性職員の育児のための休暇取得率向上のための取組内容

- ・毎年度係長に昇任した職員はイクボス宣言を行っている
- ・子が生まれる男性職員には所属長から「イクメン計画書」の作成を促し、特別休暇及び育児休業等の取得について前もって計画を立てる機会を与えている

(4) 職員一人当たりの一月あたりの正規の勤務時間を命じられて勤務した時間及び超過勤務命令を命じることができる上限を超えて命じられて勤務した職員数

	平均超過勤務時間	上限を超えた人数 (令和3年度)
正職員 (管理職を除く)	8時間30分	6人